

第2回「(仮称)栗東100歳条例」策定懇談会

開催日時	令和2年11月16日(月) 午前10時～午前11時21分
開催場所	栗東市役所4階協議会室
出席者	<p>委員 今村俊輔委員、大角實委員、奥村猛委員、國松善次委員(会長)、 清水憲委員、高野正勝委員(副会長)、平田善之委員、 三好勉委員、森野公美子委員、吉村英光委員</p> <p>栗東市議会プロジェクトチーム 田中英樹議長、三木敏嗣副議長、藤田啓仁議員、上田忠博議員、 中村昌司議員、野々村照美議員、青木千尋議員</p> <p>オブザーバー 市民政策部長、健康福祉部長、環境経済部長、教育部長、 健康福祉部次長</p> <p>事務局 議会事務局長、議事課長</p>
概要	<p>1. 開 会</p> <p>2. 市民憲章唱和</p> <p>3. あいさつ</p> <p>4. 協議事項 [資料1、2、3、4、5] (1)第1回「(仮称)栗東100歳条例」策定懇談会後の経過について (2)「(仮称)はつらつ栗東100歳条例」について</p> <p>5. そ の 他</p> <p>6. 閉 会</p>

1. 開 会

- ・事務局より傍聴3名(報道機関)の報告

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

- ・会長よりあいさつ

・議長よりあいさつ

4. 協議事項

(1) 第1回「(仮称)栗東100歳条例」策定懇談会後の経過について

・事務局が資料を説明 [資料1、資料2]

会長

当初、この懇談会に示された、原案に対して、委員の皆さんからそれぞれいろんな意見を出していただき、それがプロジェクトチームのほうでしっかりと検討、必要な修正等していただいたということである。まずその時点で、そういう原案で、自分たちが言ったことが十分反映されていたかどうかというような話も含めて、何かご質問、ご意見等があれば、まずそれをお聞きし、そしてその上で、今お聞きのようにパブリックコメントが出されており、それについて幾つか意見が出たが、結論的には条例そのものには直接反映は困難だということになったということだが、その話をちょっと後にして、まず前回の皆さんのご意見を踏まえて作られた案について、何かご意見ご質問等、補足的にあれば、まずそのことをお尋ねしておきたいと思うが、何か。特になければ。

私どもの意見を反映してつくられた原案に対して、市民のパブリックコメントをしていただいた。

その中から、先ほどご紹介にあったように3人の方が4件の意見が出された、ということであり、これをどのように反映するか、あるいはまた反映しないでいくかということが一つの議題になると思う。議会のプロジェクトチームのほうでは、ちょっとなじみにくいんじゃないかという感じで整理をしたと、こういうお話であり、ただし趣旨は関係者に伝えると。こういう話であったが、パブリックコメントの意見を、この原案の中に同様に考えていったらいいのかということを経験会の立場でそれぞれまたご意見をいただいて、と思うが、何かあればどうぞ。

委員

今朝テレビを見ていたら、台湾のコロナに関するニュースがあり、今年の10月10日現在で、感染者が527名。そのうち死者がたったの7名。2300万人の人口からすると、非常に数値が少ない。そういう話の中で、飴とムチという表現あった。

どういうことかということ、去年の12月31日に中国の武漢でコロナ、その時点でわかってなかったが、ややこしいウイルスが蔓延しているらしいというニュースが飛び込んできた時点で、武漢から台湾へ

帰ってくる国民に対して、14日間の隔離政策をいきなりもうやったと。隔離政策の中で14日間、自宅待機した人には、日本円で3600円のお金を支払う。ただし違反したら360万円罰金をとる。そういうニュースがあった。

ここにパブリックコメントで3番目の、何らかの特典制度を導入出来ないかというご意見、ここに原案通り、理念条例やから、これという形がないような印象を受けるが、そこはテクニカルな問題なので、議員や行政の専門家で検討し、何らかの、65歳以上の方で、健康寿命を延ばすための努力をされてる方に、そういう報奨制度というか、医療費の減免とかそういうことも考えられないかなということをご提案したいと思う。

会長

またほかにも、あればと思うが。またそれを受けて。

議長

議会のほうでどのようにお考えいただいたのか、あるいはまた、考えようとし、したのかというような話も聞かせていただければと思う。

委員のおっしゃることもよく分かるが、こう書いてるとおり、もともと、理念条例ということが始まりで、そういうポイントなども考えてたが、その辺については議会としては、100歳条例に対するいろんな事業のご提案をいただいて、今例えば100歳大学であったりとか、百歳体操であったりとか、そういう事業を今やっていたらいいと思うが、それも、この条例に基づいた中で、そういうふうな活動をしていただきたいなという思いもあり、今、ポイント制とかそういうことを考えていただいている、事業を提案いただいてその中でそういうことが出来たらいいんじゃないかなというふうな考え方を持っており、あえてこの条例の中では謳わなくても大丈夫じゃないかなということである。

ちょっと少し話がずれるが本当に建設的な話を皆さんからいただき、パブリックコメントにしても、この100歳条例を応援してやろうというふうな気持ちで皆いただいている中で本当にありがたい。

ご意見を皆さんからいただいたと思うので、今の件に関しても、そういう方向で、議会としては考えさせていただいている。

会長

私、今の話の中で、あるいはまた前段での事務局からも説明もあり、ずっと、この条例は理念条例だという整理、考え方というようにしてきた。よくよく考えると、この条例は宣言条例といったほうがいいのではないか。

つまり、100歳を超える人生を目指すんだということは、それぞれが市民が宣言し、行政が宣言し、あるいはまた、この責任分担を幾つ

か条例で謳い、謳おうとしているが、企業とか団体とかそれぞれが、100歳を超えるということを目指すんだということ、内外に宣言するということを議会が提案して条例をつくった。こういう意味で、理念条例という表現整理もあるが、僕は宣言条例と言ったほうが、この条例の性格になじむのではないか。表してるのではないかと、こう思ったりするので、その辺のことも含めて、そんなこと別に条例に謳うことではないが、頭の中の整理として、この条例の意味はこれからみんなが、長い、しかも単に長いじゃなく元気で長い。しかも100歳を超えるぐらいの勢いで、みんながまず一人一人が努力することや、あるいはまち全体がそういうまちになっていくように努力するということを内外に宣言すると。

だから宣言してるのは、市民だけじゃなくて行政も市民も議会ももうそれぞれの立場で宣言するという意味で、理念条例という理解よりもむしろ宣言条例といったほうが性格的には合うのではないかなあという感じがする。

そういうことも含めて委員のご意見をどのように、条例で扱うのかとこういうことに議論をしてはどうかという感じはする。

副会長

何か、それにこだわる必要ないが、ほかにご意見等があればどうぞ。今、会長おっしゃいましたように、そのとおりだと思う。

議会が提案するという事は、議会は市民の代表だから、議会の提案ということは市民の提案であり、そういう宣言であり、思いであり、そういうことが、強くあらわれているということは当然ここには、議員提案という部分でも含まれているんじゃないかなというふうに思うので、それは大変大事な視点であり、その確認だけはすることが大事ではないかというふうに私は思う。

会長

ほかに何かありますか。

最終的に、パブリックコメントに出てきてること、あるいは委員がおっしゃったことは、やっぱり努力するという事について、先ほど飴とムチという言葉が使われたが、やっぱり努力した人にインセンティブを付与するという仕組みを大事にするという思いを条例で謳うべきじゃないか。

その具体的な方法は、こんな条例で書けるわけではないから、それをまた、例えば議会、市民、あるいは行政、などなどみんなが知恵を出して、仕組みをつくるんだということ宣言することは可能だと。

インセンティブを、仕組みの中に。みんなで工夫するという事をこの条例の中で謳うことは、僕は可能ではないかという感じはするが、

皆さん、その辺も含めて、ご意見をいただければと思う。

副会長

これやっぱり条例という部分で出すから、法的というか、そういう宣言条例という名前がちょっとあるかどうかかわからないが、理念条例と行政が出す、普通の条例というものがあるのではないかなと思っているので、その点が法的に、どう解釈したらいいのか、どう表現したらいいのか今、私自身ちょっとどうなのかなと思うが、専門的な部分でまた、意見聞かれたらいいと思うが。

会長

宣言上で、私、口を挟むようだが、理念条例とか宣言条例とか言ってるのは解釈の問題なんで、条文にわざわざそういうことを書く場合もあるが、書かなくても、別にどうってことないとは思っているので、何か事務局補足的に。

事務局

ただいま様々なご意見、ご議論をいただいております、今の、特に宣言するという事についてどうするかという、考え方であるが、当初から理念条例ということで、こういったことの理念なりを条例で謳って、詳細部分については要綱等で決めたいということは申し上げておきますが、それと、今の宣言する、という表現については、後ほど出てくる逐条解説の中でそういったことを、こういう条文の裏には宣言するというような意図も含まれるというようなところは追加するという方向でさせていただけたら。解釈として宣言するという事も入ってくるのではないかと思います。

会長

今、事務局のほうからそういう説明会をいただいたが。

宣言する、あるいは理念条例、宣言条例というのは、たまたま僕はそういう言葉を使ったが、別にそれは解釈の話で、明文化してこれを宣言するとかなんか言わなくても、この条例は、言ってみれば宣言条例だということを僕は申し上げてるわけだが。いずれにしても、議会が提案され、僕は画期的だと思うのは、議員提案でこういうことを考えられたと。これ日本で初めてだと思う。加えて超党派でしっかりと検討され、あるいはまた私たちのようなこういうメンバーを寄せて意見を聞くと。これもまた画期的だと思うが、加えてパブリックコメントという手続きをしっかりとられたと。こういうことだと思うので、そういう中で出てきたこの飽とムチみたいな、表現があったがそういうものをどのように扱うかというのが、今日の一つの大事なテーマかなと思う。

そのときに、宣言という言葉は別にわざわざ使うことは毛頭ないので、テクニク的にはこの条例の中にはそういうことを書くか書かないか。書き方については、また技術的な問題もあるだろうから、ここ

でそこまで議論までいかないから、これはまた議会あるいは事務局、その他、いろんなところの専門家も聞いていただきご検討いただくということで。

4つの意見（パブリックコメント）が出ているが、先ほど説明あった1番のほうは、もう既に表現されているということで言えると思うので、2番3番、4番の中で、とりわけ3、4。何かこう頑張った、頑張ってくださいと言ってそれぞれ頑張るんですよという言い方の中で、頑張ったことについてある程度何かインセンティブになるようなものが皆で考えるというようなことを、表現出来ないかというパブリックコメントのご意見ではないかと僕は理解すると、委員の言われるような事を、この懇談会として大事にするかしないか。あるいは大事にするとしても具体的にどうするのか。やっぱり最終的には議会提案で行われる性質のものであるから、議会のほうでしっかりご議論いただき、場合によってはまた、先般もこの整理の段階で副委員長と私も途中一遍、経過を聞かせていただいているが、必要な調整があればそういうことも可能だと思うので、その辺を委員、メンバーとして、皆さんどういうふうに考えるか。これはいわゆる懇談会のテーマだと思う。それをどう受けて、どうするかというのは、まだ議会の立場であれば事務局としては先ほどご説明のあったような、ご意見っていうか、こういうことだと思うが。

委員

パブリックコメントの中で100歳大学という名称が出たので、あえて卒業生としてちょっと意見なり発表を。条例としてはこれで賛成で問題ないとは思いますが、その下に群がる本当の行動計画とかいろんな部分の中で、現在100歳大学4期生まで終わっており、恐らく卒業生が130人ぐらいいらっしゃると思うが、やはりこの100歳大学が出来、各地域での行事に参加すると、仲間がそこそ皆、行事に参加しており輪が広がっているという事実はある。

この前のハーベストイン走井、あれについても、10人ぐらいはもう100歳大学仲間があっちから、地域、いろんな形で、集まってき、互いに応援しようという部分の形も徐々に形成している。

ただ、1期生2期生3期生4期生と順番におりてきた場合に、やはり、實際上、応募人員が減ってきておるのが事実で、何とか我々1期生が1番多かった分で、仲間のふえ方も違ったので、その辺も広告宣伝も含めた中で仲間づくりというのはやっぱり65歳以上になると相当力になっており、健康増進の本当の過程だと思っているので、その辺を条例とは別にお考えを持って、我々も協力していきたいので、そこ

はぜひともお考えの中に入れていただき、具体的な策を今後考えていただきたいなあという思いを持つので、意見として発表させていただく。

委員

基本的に、おっしゃっておられるように、個別的な取組みとして、市のほうに意見をさせていただくというのが議会の働き方だというふうに思うので、このパブリックコメントの市議会の考え方としては、一定、理解をさせていただくものである。

それと先ほどの宣言と理念の関係だが、理念条例であるので、一定宣言部分もこの中に含まれているというのは理解し、基本的にこの条例が出来た後に、今まで交通安全宣言のまちであるとか生涯学習都市宣言とか、いろいろあるので、市のほうでこの条例に基づいてどのように考えて、この宣言を市としてしていくかというのも一つの課題だというふうに思うので、あくまでも、この条例については、理念条例ということでの宣言も含まれているという、そういう考え方でいいというように理解している。

委員

今、皆さんがおっしゃってるように、本当に条例であればこの分でもいいかと思う。

細かいことはまた、細分していただければいいと思う。

そして、この文章を見させていただくと、何かこれから100歳まで生きるっていうか、100歳超えたいっていう、わくわくするような、皆さんが思われるような条例になればいいなと思う。

今住みたくなるまちっていうので、栗東市は上のほうに、草津、それから、守山、大津、栗東だったか、4番目ぐらいになってると思う。だからそういうことも踏まえて、若い人たちがもっともっと元気に、生きていきたいなっていうような条例になっていったら、もう一ついいなと思う。

委員

これは非常にいい文だと思っている。

それで、この100歳を生きる、あるいは100歳を超えて、というように、これは日本でも初めてじゃないかなあ、というぐらい、前向きに、しかも、力強い文じゃないかなと思って、とてもいいと思っている。それを踏まえて、だから、どういうことをしていくのか。やっぱりいろんな活動をそれぞれの方がしておられる。あるいは趣味だっけいいと思う。私であれば老人会だが、そういうものに参加し、あるいは趣味の中で音楽をし、絵を描いたり、そういうものが豊かで健康な人生を送っていくものの一つじゃないかと。市はこういうことをされるということはそういうものの、お手伝いをしますよ、後押し

をしますよ、ということだから、この後は議会の皆さま方がお考えいただき、そういう活動にどうお手伝いをしていけばなお充実したものになっていくだろうかなということはお願ひしたいなと思う。ここに、これにこだわるわけではないが、特典というようなこともあるが、その特典はその人がころっと逝くときに、「あ、いい人生だったな」と思えたものが一番いい特典じゃないかな。だから、それを後押しする。後押しするには、どうしたらいいかということをや、あとはお考えいただきたいなと思う。

もう一つ、長々で申し訳ない、会長がおっしゃったようにね、宣言するということは非常に大きな力になると私は思う。宣言することによって、言葉に出すことによってそうするんだという、一人一人も市もみんなそれに向かって進む、ということは大事かなと。

条例ということで、もちろん手法みたいなことを書けないのかなと思うが、大筋はこの文章で僕もいいかなと思うし、これからじゃあどうするねんってなったときにはやっぱり今、お話に出た誰かを称えたりであったりだとかそういうのを、みんなが目指せるような方法があればいいんじゃないかと思った。

委員

条例、新たにつくられるということで、内容的にはこのような形だと思う。それぞれ、先ほどからおっしゃった、その下で、具体的にどういうことをするかというのは、また当然、それぞれの機関組織等々の事業を行う中で、進めていってもらうことになるが、その本来の趣旨はこういうことでやるんですよ、というようなものであると思うので、条例的な内容的には設定は、このような形がいいんじゃないかなと思う。

委員

議長が言われたように条例としてはこれでいいと思う。

また具体的な施策については、それから後に行政なり議会で考えてもらう。ただ先ほど出たが交通安全宣言のまちである生涯学習都市宣言であるとかがいっぱいある。市民の中でその宣言をしてることすら知ってる人がどれだけいいのかなと。具体的に生涯学習のまちづくりで、各自治会の入り口に「生涯学習のまちづくり何々自治会」という看板あるが、具体的にそこが僕は大事だと思うんで、その大事なところの中で、もうパブリックコメント終わっているのにこんな言うのであれば、第6条かどっかに事業者及び団体の責務があるが、今まで、何とかのまちづくり宣言のまちと言ったときに、事業者と言うのは、ややもするともうちょっとよそやられていて、これから100歳時代を迎えていくときに事業者で、働くいうか、働く生きがいみたいなも

のも事業者もそういった方々と共有していくということを考えると、団体というのはある意味ボランティア的なところもあるので、事業者というのはやっぱり営利を目的にしてるんでその人らにも、どれだけ理解してもらって活動するのが大事なかなと思って。

この6条の、無理であったら無理で結構だが、事業者及び団体というのをね、分けてもうたらどうかと。事業者にもこんな責務がありますよ、団体にもこんな責務があります、性格の違うところだから、そのほうがはっきりして、我々事業者もそういったことに取組みやすいかなと思ったりするが、いかがか。

会長

今ちょっと委員からご意見があった。私、実は先週、新潟県の長岡市というところが、ぜひ100歳大学をつくりたいから、ちょっと話を聞かしてくれということで呼ばれ行ってきた。

その新潟県の長岡市というのは実は栗東市の100歳大学を聞いて、わざわざ市会議員の方々が6名、上田議員が議長の時、こっちへ来られて勉強されて、ぜひこれは、うちでも作らなあかんということで、準備を始められ、コロナで十分な活動が出来なかったが、前も一遍僕も呼ばれて行ったことあったけれども、もう一度来てくれって呼ばれたときに、ちょっとだけ今の委員の話と関連する話で、参考までに。僕はびっくりした。何かというと、議員が何人かでグループ組んでやろうと言っておられるだけではなく、学識経験者ということで、つい先頃まで地元の大学の学長しておられたとか、医療事業団の理事長で医学博士とかそういう方も部会をつくって応援しておられるが、もう一つびっくりしたのは、企業民間部会というのをつくっておられて、企業民間部会というのは商工会議所が中心になって、100歳大学をやろうと。こういうことを言うておられる。聞いてみると、結局、元気で長生きするときに、働ける人は、できるだけ、いつまでも働きたいと思っておられたり、あるいは働くことが元気になるということになったり、あるいは働いたらちょっとでも小遣いが稼げるというような諸々のことがあって、もう働くの嫌だという人もおられるが、働きたいという人がおられるがなかなか働く場所がないと。

あるいはそういうチャンスがないというようなときに、企業側が、ちょっとでも、年配、高齢者が働きたいというのなら、その方に合った仕事を提供するというのを、社会全体として、特に企業関係者が考えていただくということが、この健康長寿の、あるいは100歳を超えるようなね、社会をつくるということで非常に大事なことであり、そのことができるのは、企業をやっておられる方自身がその問題につ

会長

いて気づき、且つ努力していただくということでないといけないという話でもあり、今ちょっと、委員の話を聞いて私も改めて思ったが、この今の原案は事業者と団体というのは並列的に、しかも抽象的にそれぞれの役割に応じ自らが主体的となってとあって、もう一つ、特に企業側、高齢者になっても働きたいという方は、別にフルタイムでやってもらわなくていいわけで、働き方改革なり、あるいは体力、あるいは意思、能力、その他において、そういう場を提供するということが社会全体で取り組まないかんとということが言えるだけに、栗東の企業さんが、そういうことを、責務として明確にこの条例で謳うことによって、取り組んでいただければ、これ大変、画期的なことではないかというように思うので、私は今、委員のおっしゃったことは、大事なことはないかなという感じがした。

ちょっと補足、私の意見を踏まえたが、なお委員（インセンティブ）の意見に対していろいろご意見があったが、委員もそうした意見も踏まえて何かございましたらどうぞ。

ちょっとその前に、逐条解説を用意してもらっている。これをしっかり読んだ上で、最終的に、パブリックコメントをどう扱うか、あるいはパブリックコメントには必ずしも出てなかったけれども委員がおっしゃったように、企業というものをもうちょっとしっかりとした位置づけをするという案について、この懇談会として一定の結論を出したいと思うので、逐条解説まで説明を。

(2) 「(仮称) はつらつ栗東100歳条例」について

・事務局が資料を説明 [資料3、資料4、資料5]

委員

今ご説明いただきました条例の中身は理解できる。

ただ、だから、どうしたらいいのという感じに受け止める方が結構多いんじゃないかなと思う。

確かに、健康寿命を延ばすということは、これはもう、福祉行政にとっても非常に大事なことで、我々も理解はしている。

先ほど、パブリックコメントの中で、4つだけの意見の中で2つを占めてるのが、1番最初に私がちょっと発言させていただいたことだが、3番と4番、さきほど会長のほうも説明をされておられたが、やはり目標というか、達成目標、そういうことをクリアしたら何らかの恩恵がある。ペナルティはなくていいが、恩恵があることによって、皆さん、努力をされると思う。やはり我々も老人会を運営しており、

グラウンドゴルフ、あるいはマージャン大会等、頭と体を活性化さす、そういう活動はしているが、今ここにあるようにインセンティブとか、要するに、努力したことに対する報酬的な意味、そういうことが条例は条例としてあって、細かく、細則を決めていかれてこれからそういうことに対するプランをちょっと考えていただけると、より実効性のある条例になっていくんじゃないかなというふうには思うが、いかがか。

事務局

ただいま、様々なインセンティブに関するご意見等いただいております、現在市のほうで、幾つかそういった事業をしているので、オブザーバーからその辺を若干紹介等させていただきたい。

オブザーバー

まず、インセンティブに関わるような事業では、まず滋賀県が、健康保険事業「BIWA-TEKU」という事業をしておられる。

こちらについては、スマートフォンを活用し、歩いた歩数により抽せんで景品がもらえるという制度であるが、これは、歩数を稼がれた方だけではなくて、最終的に点数が上がっていくと、市に対する交付税、交付金のほうにも反映するというところで、実践をされた方以外にも、インセンティブ、特典がもらえるというような事業である。

また、市のほうでは、ご存じの方また登録されてる方がおられると思うが、高齢者等が行う介護支援ボランティア制度「栗東市いきいき活動ポイント事業」を既にさせていただいている。

また、事業者としては、活用されてる方がおられるかもわからないが、例えば大型のドラッグストアであったら、高齢者に対してのポイントがアップされる。また、そこにスマホを取り入れて、歩数によって点数あるいは割引がされるというようなこともされており、今後、委員も言っておられたが、それ以外にもいろんな事業所、団体とも相談しながら、事業の新しい制度も考えていきたいと思っている。

会長

それでは、いろんな意見を出していただいたので、懇談会はここで結論出すという仕組みではないので、それぞれ意見を言って、それを議会のほうで受け止めて、最終まとめていただくということになるかと、何かその前に発言は。

議長

今のお話もあって、当局の説明もあったが、条例に入れるか入れないかということが多分委員は言っておられるということなので、もちろんそういうふうなことはやっておられるのも承知の事だと思って話しておられると思うが。

その中で4条に、市の責務というかが謳われてる中で、今やってるような事業の説明もあったが、この条例が可決され、また施行された暁

には、今、令和3年度の次年度の予算の各部課からの要求中でもあり、これを踏まえて、しっかりとやっていくということで、この条例に関しては、このままでよろしくお願ひしたいなというのがまず一つ目である。

先ほど委員、商工会の会長からお話ありました第6条については、先ほど、会長からあったとおり、それぞれの役割ということの中で、事業者はどうか、団体はどうかというのではなく、ここにはこのように、それぞれの役割でということと理解していただいて、どうしても必要であれば、逐条解説なり何なりで細かく細分化していくということをお願いしたいというのが。議会としてはそういうふうにしており、これを、今日ねこういうふうにし、また、ここの中に変えていくということになると、もっと深く、どういうことがあるんやいうことも、もっと建設的に意見もらって変えていかなあかんで、出来たら、この条例としては、このような形で進めさせてもらうということでご理解いただきたいというふうに思っている。

会長

議長から、我々のメンバーの意見を聞いた上で、一応コメントをいただいたが、私ども懇談会はこういう案に対してそれぞれの立場から選ばれたメンバーがそれぞれ意見を申し上げて、最終的には議会が提案される。とりわけ今回は議員提案という性質のものであるから、そちらで受け止めていただけたらいいと思うが、私はこの全体の座長というか委員長という立場ではなくて、一人でこのパブリックコメントと委員（事業者と団体を分ける）の問題について私なりの意見を申し上げたいと思うが、パブリックコメントの中で出ている中で、特にインセンティブという、英語で言ったりするが、要は努力した人をきちっと褒めるというのか、頑張っていたねということをするという仕組みが出来ないかという、こういう、ご意見ではないかと僕は思う。

私はそのことについては、極めて大事だなあと思う。というのは、この、長い人生を健康で老いるということに絶対必要なのは本人の努力、それしかない。結論的に言うと。その努力を、何をしたらいいかというのは、学習も出来、情報もいっぱいあるが、継続が出来ない。つまり、その継続をどのようにさせるかっていうのが、知恵、そしてしかもそれが仕組みとして組めるならばいいと、こういうことになると思うので、何らかの形で仕組みをつくったらどうかというのが、パブリックコメントとして出された意見だと思うし、パブリックコメントが幾つか出た中で、結果として、十分それを直接的には

反映出来ない。

しかし間接的には、努力しますというときに、出来たら間接的に言う前に、条例でそういう努力をするということを明文化することは技術的には可能ではないかと。

したがってその答えは、今やってることもあるが、もっとより効果的なことを考えないと、実際問題としては、言うてみりゃ言うだけだと、実効が伴わないと。という話になりかねないので、個人として、努力を行政、市全体としてまちづくりとして、応援するという仕組みを何か工夫するというのを、誰がするかというようなときに、誰に任せるのではなくて、行政、市民あるいは議会、あるいは、有識者などなど知恵をお借りしながらつくるんだということだけは、明文化することは可能ではないかという感じは個人的にする。

いま1点、委員がおっしゃっていただいた事業者と団体を分ける案だが、これは僕は、先ほど、新潟の例を申し上げたけれども、大変重要ではないかと思う。

というのは、高齢者が、はつらつで100歳を超えるというようなことをやろうと思うと、生活習慣を、健康な生活習慣にする、ということになる。

そのときに、何か好きなことを頑張るとか、いろいろあるが、働ける間は働きたいと思う人が、働けるという社会をつくるのが、物すごく大きな効果があるということだけはもうはっきりしているわけであるから、それをみんなが追求するときにこれだけは、市役所は議会が何もやらんでもいい、企業の皆さんが考えてくださいということを明確に謳えば、と言うことなんで、せつかくこの条例の中で、高齢者は勉強しなさいよ、あるいは努力しなさいよ、あるいは、市は、こういうこと大事しなさいよといけませんよということをそれぞれ書いたときに、企業のところがもう一つ見えにくいという感じがするので、企業の皆さんは、高齢者が年を寄っても働きたいという人が働けるということを努力します、という努力するということを、企業の責務の中に謳う。ということによって、企業側からすると、ほっといてくれと、余計なことと言われるかもしれませんが、企業はやっぱそういう使命を負っていくということでない、この超高齢社会をうまく乗り切れない、あるいはまた高齢者の健康を保てない。いわんや収入も含めて考えると、元気になれる、収入もある、そして本人が希望してるという話と、さらに加わるのが間違いなしにこれから労働力が足りなくなる。

もう足りなくなりつつある。というときに、高齢者の力をいかにうまく産業なりサービスなりで活用しなきゃいけないという時代が来るので、それを企業の皆さん、事業者の皆さんに考えてくださいということを明文化するということは、意味があることだと思うので。これは私の意見。

皆さん、懇談会の意見を僕は集約しないので、今、それぞれ、委員から出た意見を踏まえて、議会で受け止めていただき、必要な修正が可能ならばやっただき、また不可能なら不可能でまた、それは議会が議員提案で考えられてることであるから、それでいいと思うが、懇談会の中で出た意見は、意見として直接お聞きいただいているわけであるし、また、この場での結論だけではなくて、またご相談いただくという時間もあろうと思うので、ひとつよろしくお願いしたい。

プロジェクトチーム

やはりこのせっかくの機会に、こういういろんなご発言をいただいているということに対しては、議長も言われたような形もあるが、やっぱりもう一遍、議員のほうで、協議してみる部分があるんかという部分も私もちょっと感じており、またその点、議長を交えてできることなら、話をしていきたいなというふうに思っている。

会長

先ほどちょっと私僭越な整理をしたかもしれないが、議会がこれからの時代に、議員立法で、100歳を目指すということを個人として、あるいはまちとして、考えよう。

しかもそれは協働でやらないと、ばらばらになったら駄目だということの中で、行政の役割、あるいは市民の役割、とりわけ高齢者の役割、さらに市内の事業者、あるいは団体それぞれについて、役割を持って努力しようという条例をまとめていただいている中で、私たちこのメンバーが、市民の、ある意味、それぞれの活動の中から代表して懇談会というメンバーに入れていただいて、そしてそれぞれ、率直なことを1回目、あるいは今日申し上げさしていただき、あとはそれをどう議会のほうが受け止めていただくのかは、それも議会の話であるから、今日のところは懇談会として、統一的な意見をこうこう言うという形ではなくて、それぞれの意見を申し上げさせていただいて、あとは、議会のほうでしかるべく対応していただくということで、この会議は、一応、一つの締めにさせていただこうかと思うが、何か委員の皆さんの中で、ちょっと待ってくれと、これだけはこの話があればどうぞ。

あとほかにございますか。

なければ、今日はそういうことで、この会を終えさせていただき、あ

とは議会のほうでこうした様々な意見を踏まえて、最終的に議会としてまとめていただけたとこういうことにさせていただきたいと思う。なお私はすごいところに参画させていただいたなあと思って。この条例、すごいと思うのは、100歳を目指そうということ。

市民の代表である議会が議員立法という形で、条例をつくるということに挑まれた。

そしてまた、そのことに対しての議会としての取組みも、超党派でこういうことを考えられ、さらに、私たちのようなメンバーを選んでこういう発言の機会をつくっていただいた。

加えてパブリックコメントという形で市民の意見もしっかり聞きながら、いよいよ年内にも制定されると、こういうことであるから、こういう機会に参画出来たということ、僕は非常に幸せに思う。

そしてまた、市議会の皆さんに感謝する。

よくぞこういうことにチャレンジしていただきまたこういう手続を、しっかり踏んでいただいたということについて、高く評価し、またお礼を申し上げたいと思うし、また、これは全国が注目していること、あるいは注目するだろうということだというように思う。

幸い今日はNHKが取材来ていただいているので、すばらしいチャンスでもあるんだろうと思うが、いずれにしても、栗東市が日本で初めて100歳大学を始めたり、あるいはまた、そういう経験も踏まえて、今、新しく市議会が、こういう条例を考え、いよいよその手続もきちんと踏みながらチャレンジしていただけること大変うれしく思い、そこに参画させていただいたことをお礼を申し上げたいということで、今日の会議を終えさせていただく。

7. その他

事務連絡を事務局が行った。

8. 閉 会

副会長、副議長が挨拶を行った。